資料3

広島駅周辺におけるタバコ対策に係る取組状況について

広島市環境局業務部　業務第一課

01　ぽい捨て指導員による巡回

「広島市ぽい捨て等の防止に関する条例」の普及啓発や適切な運用を図るため、ぽい捨て指導員が美化推進区域・喫煙制限区域の巡回パトロールを行い、ごみのぽい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛けるとともに、条例違反者から過料の徴収を行っている。

広島駅周辺においては、平日巡回しており、広島駅北側、広島駅南側などのパトロールを行っている。





【ぽい捨て指導員の巡回パトロール】

02 街頭啓発キャンペーン

「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」の取組の一つとして、広島駅北口ペデストリアンデッキ及び横川駅前広場において、歩行喫煙やぽい捨ての防止等を周知するため、ボランティアとともに街頭啓発キャンペーンを行っている。

※令和8年6月7日（日）実施

【街頭啓発活動の様子】



03 美化推進区域及び喫煙制限区域路面標示

「広島市ぽい捨て等の防止に関する条例」で指定する美化推進区域及び喫煙制限区域内に路面標示を行い、現在地が対象区域内であることを周知している。※広島駅周辺に83か所設置

劣化により見えづらくなった路面標示については、毎年度、順次更新を行っている。

【路面標示】

